

特別支援学級の指導内容に関する研究

自閉症・情緒障害特別支援学級における自立活動の指導に関する研究

柏木 拓也* 太田 千佳子** 野中 宏* 北嶋 公博**

目 次

本研究を活用するために	21
I はじめに	22
II 特別支援学級における自立活動	
1 特別支援学級の教育課程	23
2 自立活動とは	24
3 個別の指導計画の作成と手順	26
III 自閉症のある児童生徒への自立活動	
1 自閉症の特性	27
2 自立活動の指導の進め方	29
(1) 実態把握	30
(2) 目標の設定	31
(3) 指導内容の設定	32
(4) 指導	33
(5) 評価・改善	34
IV 指導事例	
行事への参加	35
V まとめ	37
1 研究の成果	
2 今後の課題	
引用文献・参考文献	38

* 肢体不自由・病弱教育室 ** 自閉症・情緒障害教育室

研究の概要

研究の趣旨

文部科学省は在籍者数などの実態を踏まえ、平成21年2月に、これまでの「情緒障害特別支援学級」を「自閉症・情緒障害特別支援学級」に名称を変更した。本道においても全国的な状況と同様に、自閉症・情緒障害特別支援学級の在籍児童生徒数や学級数が増えている現状がある。自閉症・情緒障害特別支援学級では、自閉症の特性に応じた特別の教育課程の編成と自閉症の特性の理解と指導が課題となっている。

本研究においては、特別支援学級における自閉症のある児童生徒への教育がさらに充実するために、自閉症の障害による学習上又は生活上の困難を、改善・克服していくための指導である自立活動の指導の方策と手立てを整理し、特別支援学級で活用できる内容とすることを目指した。

研究の目的

特別支援学級に在籍する自閉症のある児童生徒への、指導を一層充実させるために、自立活動の指導の具体的な方策と手立てを明らかにする。

研究の内容、方法

1 研究の内容

- (1) 自閉症のある児童生徒の学習上又は生活上の困難を理解する視点を明らかにする。
- (2) 自閉症のある児童生徒への指導を充実させるための自立活動の指導の手順を明らかにする。

2 研究の方法及び経緯

本研究は平成20年4月から平成22年3月（2年間）までの期間、次の方法により実践した。

(1) 文献調査

- ア 道内外の自閉症教育の取り組み状況に関する文献研究
- イ 自閉症のある児童生徒への自立活動の指導に対する先行研究、調査等の文献整理

(2) 事例検討

- ア 特別支援学級における自閉症のある児童生徒への指導の課題についての事例の収集と考察
- イ 自閉症の特性の理解についての事例の収集と考察
- ウ 自閉症のある児童生徒への自立活動の指導についての事例の収集と考察

研究の成果

- 1 特別支援学級の教育課程について、整理した。
- 2 自閉症の特性による学習上又は生活上の困難を、「考えられる要因」と「自閉症の特性からの理解」という視点で整理した。
- 3 自閉症のある児童生徒への自立活動の指導を行う上で必要となる個別の指導計画の作成手順に沿いながら、PDCAサイクルで整理した。
- 4 自立活動の指導の手順を、事例に沿って具体的に示した。

□ 本研究を活用するために □

I はじめに

自閉症・情緒障害特別支援学級の現状と課題について整理しました。

II 特別支援学級における自立活動

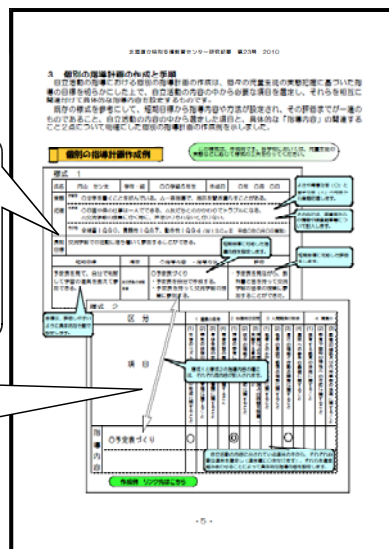
特別支援学級の教育課程や自立活動の概略、個別の指導計画の作成例と作成手順を整理しました。

III 自閉症のある児童生徒への自立活動

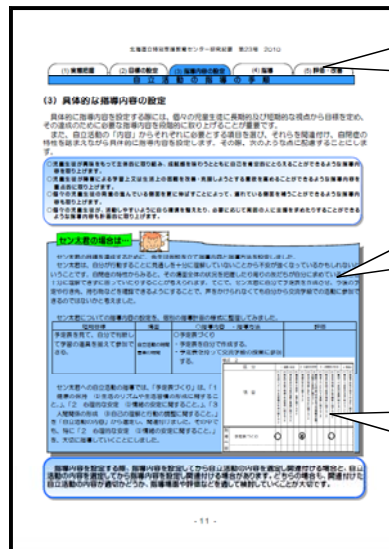
自閉症のある児童生徒の行動を特性から理解する考え方や自立活動の指導の進め方について個別の指導計画を作成する手順で整理しました。

自立活動の指導における個別の指導計画の作成手順と作成例を明示しました。

自立活動の「内容」と指導内容との関連を明示しました。



II-3 個別の指導計画の作成と手順 (P.26)



III-2-(3) 具体的な指導内容の設定 (P.32)

自立活動の指導の進め方を、個別の指導計画の作成手順に沿って整理しました。

集団場面における自立活動の指導の具体的な進め方を、事例に沿って示しました。

自立活動の指導の実際の進め方と個別の指導計画との関連を整理しました。

IV 指導事例

自閉症のある児童生徒への自立活動の指導を例示して整理しました。

I はじめに

本道においては、近年、特別支援学級に在籍する児童生徒が増えています。中でも自閉症・情緒障害特別支援学級の在籍児童生徒数が、他の障害種に比べて増加しています。特別支援学級数も、平成21年度には自閉症・情緒障害特別支援学級が最も多くなっています（図1）。

文部科学省は、在籍者数などの実態を踏まえ、平成21年2月に、これまでの「情緒障害特別支援学級」を「自閉症・情緒障害特別支援学級」と名称を変更しました。（『『情緒障害者』を対象とする特別支援学級の名称について』平成21年2月3日付 20文科初第1167号文部科学省初等中等局長通知）このような現状から自閉症・情緒障害特別支援学級では、児童生徒の障害の特性に応じた指導が一層求められるようになってきています。

自閉症・情緒障害特別支援学級の対象となる児童生徒の障害の程度は、「1 自閉症又はそれに類するもので、他人との意思疎通及び対人関係の形成が困難である程度のもの」「2 主として心理的な要因による選択性かん黙等があるもので、社会生活への適応が困難である程度のもの」と規定されています。（『障害のある児童生徒の就学について』平成14年5月27日付 14文科初第291号文部科学省初等中等局長通知）

当センターの研修講座に参加した自閉症・情緒障害特別支援学級の担当者からの事例報告や研究協議を通して、次のような実践上の課題があることが分かりました。

- ・指導していることが、なかなか定着しない
- ・交流及び共同学習の授業中、一斉指導している先生の話に集中できないことがある
- ・作文がうまく書けない
- ・予定の変更に戸惑ってしまい、落ち着くまで時間がかかる
- ・友達とうまくかわれない

など

これらの課題を解決するためには、教育課程に自立活動を位置付けるなど自閉症の特性に応じた特別的教育課程を編成することが必要ではないかと考えました。

そこで、本研究では、自閉症のある児童生徒への指導の充実を目指し、個別の指導計画の作成を通して、自閉症の特性に応じた自立活動の指導の在り方を明らかにします。

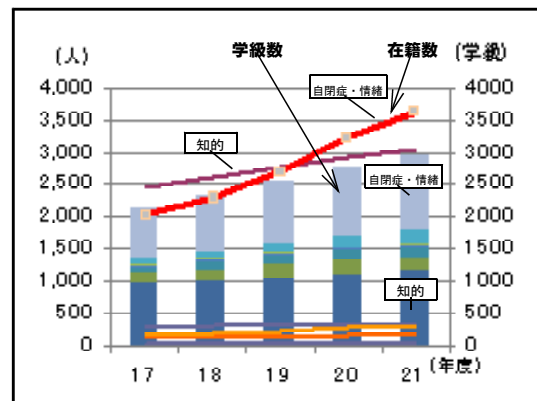


図1 北海道内特別支援学級在籍児童生徒数及び特別支援学級数の推移

Ⅱ 特別支援学級における自立活動

1 特別支援学級の教育課程

特別支援学級の教育課程を編成する場合、対象となる児童生徒の障害の種類、程度によっては、小・中学校の教育課程をそのまま適用することが必ずしも適当でない場合があります。そのため、特に必要がある場合、特別の教育課程によることができます。（※1）

特別の教育課程を編成する場合には、学級の実態や児童生徒の障害の程度等を考慮の上、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領を参考とし、例えば、障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とした指導領域である「自立活動」を取り入れたり、各教科の目標・内容を下学年の教科の目標・内容に替えたり、各教科を、知的障害者である児童に対する教育を行う特別支援学校の各教科に替えたりするなどして、実情に合った教育課程を編成することができます。

※1

「小学校若しくは中学校又は中等教育学校の前期課程における特別支援学級に係る教育課程については、特に必要がある場合は、第50条第1項、第51条及び第52条の規定並びに第72条から第74条までの規定にかかわらず、特別の教育課程によることができる。」

学校教育法施行規則第138条

特別の教育課程とは

特別支援学級は、障害のある児童生徒を対象とする学級であるため、対象となる児童生徒の障害の種類、程度等によっては、障害のない児童生徒に対する教育課程をそのまま適用することが必ずしも適当でない場合がある。

特別の 教育課程

実情に合った教育課程を編成します

- 学校教育法に定める小学校及び中学校の目的もしくは目標を達成するものでなければならない
- 学級の実態や児童生徒の障害の程度等を考慮する
- 特別支援学校小学部・中学部学習指導要領を参考とする

内容・時数 の取扱い

例えば

- ・自立活動の指導を取り入れる
- ・下学年の教科の目標・内容に替える
- ・知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科の内容に替える

特別の教育課程を編成した場合の授業時数の取扱いについて

※ 特別支援学級の総授業時数は、小・中学校の各学年に準じますが、各教科等の時数は適切に定めることになっています。

特別の教育課程を編成した場合、自立活動の時間に充てる授業時数は、個々の児童生徒の障害の状態等に応じて適切に設定する必要があります。そのため、授業時数を一律に標準としては示さず、各学校が児童生徒の実態に応じて指導を行うことができるようになっています。

2 自立活動とは

自立活動は、障害のある児童生徒を対象に、人間として調和のとれた育成を目指し、設定される領域です。

(1) 自立活動の目標

個々の児童又は生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培う。

(2) 教育課程上の位置付け

自立活動には、授業時間を特設して行う「自立活動の時間における指導」と、「学校の教育活動全体を通じて行う自立活動の指導」があります。自立活動は、各教科等と密接な関連を図りながら教育課程に位置付けることが大切です。

(3) 自立活動の指導の特色

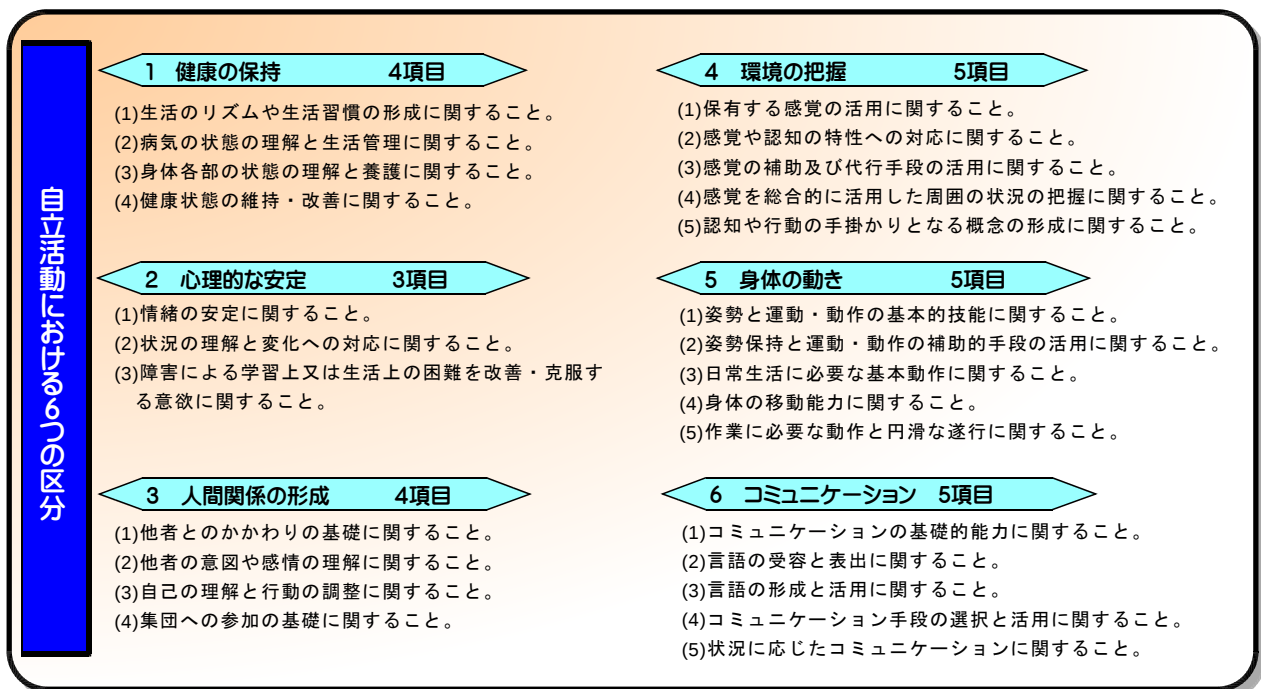
自立活動は、個々の児童生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服しようとする取組を促す教育活動であり、個々の児童生徒の障害の状態や発達の段階等に即して指導を行うことが基本となります。そのため、自立活動の指導に当たっては、個々の児童生徒の実態を的確に把握し、個別に指導の目標や具体的な指導内容を定め、個別の指導計画を作成することが大切です。

個別の指導計画は、特別支援学校等で作成している様式を参考に作成します。

26ページ参照

(4) 自立活動の「内容」

自立活動の「内容」は、個々の児童生徒の障害の状態や発達の程度等に応じて指導するために6区分26項目が示されています。(特別支援学校小学部・中学部学習指導要領(平成21年3月告示))
個々の児童生徒の障害の状態は多様であることから、6区分26項目の「内容」から必要な項目を選定し、具体的な指導内容を設定します。



自立活動の「内容」

特別支援学校小学部・中学部学習指導要領

1 健康の保持	生命を維持し、日常生活を行うために必要な身体の状態の維持・改善を図る。
(1)生活のリズムや生活習慣の形成に関する事。 体温の調節、覚醒と睡眠など健康状態の維持・改善に必要な生活のリズムを身に付けること、食事や排泄などの生活習慣の形成、衣服の調節、室温の調節や換気、感染予防のための清潔の保持など健康な生活環境の形成を図る。 (2)病気の状態の理解と生活管理に関する事。 自分の病気の状態を理解し、その改善を図り、病気の進行の防止に必要な生活様式についての理解を深め、それに基づく生活の自己管理ができるようにする。 (3)身体各部の状態の理解と養護に関する事。 病気や事故等による神経、筋、骨、皮膚等の身体各部の状態を理解し、その部位を適切に保護したり、症状の進行を防止したりできるようにする。 (4)健康状態の維持・改善に関する事。 障害があることにより、運動量が少なくなったり、体力が低下したりすることを防ぐために、日常生活における適切な健康の自己管理ができるようにする。	
2 心理的な安定	自分の気持ちや情緒をコントロールして変化する状況に適切に対応するとともに、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲の向上を図る。
(1)情緒の安定に関する事。 情緒の安定を図ることが困難な幼児児童生徒が、安定した情緒の下で生活できるようにする。 (2)状況の理解と変化への対応に関する事。 場所や場面の状況を理解して心理的抵抗を軽減したり、変化する状況を理解して適切に対応したりするなど、行動の仕方を身に付ける。 (3)障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関する事。 自分の障害の状態を理解したり、受容したりして、積極的に障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服しようとする意欲の向上を図る。	
3 人間関係の形成	自他の理解を深め、対人関係を円滑にし、集団参加の基盤を培う。
(1)他者とのかかわりの基礎に関する事。 人に対する基本的な信頼感をもち、他者からの働き掛けを受け止め、それに応ずることができるようにする。 (2)他者の意図や感情の理解に関する事。 他者の意図や感情を理解し、場に応じた適切な行動をとることができるようにする。 (3)自己の理解と行動の調整に関する事。 自分の得意なことや不得意なこと、自分の行動の特徴などを理解し、集団の中で状況に応じた行動ができるようになる。 (4)集団への参加の基礎に関する事。 集団の雰囲気に合わせてたり、集団に参加するための手順やきまりを理解したりして、遊びや集団活動などに積極的に参加できるようにする。	
4 環境の把握	感覚を有効に活用し、空間や時間などの概念を手掛かりとして、周囲の状況を把握したり、環境と自己との関係を理解したりして、的確に判断し、行動できるようにする。
(1)保有する感覚の活用に関する事。 保有する視覚、聴覚、触覚などの感覚を十分に活用できるようにする。 (2)感覚や認知の特性への対応に関する事。 障害のある幼児児童生徒一人一人の感覚や認知の特性を踏まえ、自分に入ってくる情報を適切に処理できるようにするとともに、特に感覚の過敏さや認知の偏りなどの個々の特性に適切に対応できるようにする。 (3)感覚の補助及び代行手段の活用に関する事。 保有する感覚器官を用いて状況を把握しやすくするよう各種の補助機器を活用できるようにしたり、他の感覚や機器での代行が的確にできるようにしたりする。 (4)感覚を総合的に活用した周囲の状況の把握に関する事。 いろいろな感覚器官やその補助及び代行手段を総合的に活用して、情報を収集したり、環境の状況を把握したりして、的確な判断や行動ができるようにする。 (5)認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関する事。 ものの機能や属性、形、色、音が変化する様子、空間・時間等の概念の形成を図ることによって、それを認知や行動の手掛かりとして活用できるようにする。	
5 身体の動き	日常生活や作業に必要な基本動作を習得し、生活の中で適切な身体の動きができるようにする。
(1)姿勢と運動・動作の基本的技能に関する事。 日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善及び習得、関節の拘縮や変形の予防、筋力の維持・強化を図ることなどの基本的技能に関することを習得する。 (2)姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用に関する事。 姿勢の保持や各種の運動・動作が困難な場合、様々な補助用具等の補助的手段を活用してこれらができるようにする。 (3)日常生活に必要な基本動作に関する事。 食事、排泄、衣服の着脱、洗面、入浴などの身辺処理及び書字、描画等の学習のための動作などの基本動作を身に付けることができるようにする。 (4)身体の移動能力に関する事。 自力での身体移動や歩行、歩行器や車いすによる移動など、日常生活に必要な移動能力の向上を図る。 (5)作業に必要な動作と円滑な遂行に関する事。 作業に必要な基本動作を習得し、その巧緻性や持続性の向上を図るとともに、作業を円滑に遂行する能力を高める。	
6 コミュニケーション	場や相手に応じて、コミュニケーションを円滑に行うことができるようにする。
(1)コミュニケーションの基礎的能力に関する事。 児童生徒の障害の種類や程度、興味・関心等に応じて、表情や身振り、各種の機器などを用いて意思のやりとりが行えるようにするなど、コミュニケーションに必要な基礎的な能力を身に付ける。 (2)言語の受容と表出に関する事。 話し言葉や各種の文字・記号等を用いて、相手の意図を受け止めたり、自分の考えを伝えたりするなど、言語を受容し表出することができるようにする。 (3)言語の形成と活用に関する事。 コミュニケーションを通して、事物や現象、自己の行動等に対応した言語の概念の形成を図り、体系的な言語を身に付けることができるようにする。 (4)コミュニケーション手段の選択と活用に関する事。 話し言葉や各種の文字・記号、機器等のコミュニケーション手段を適切に選択・活用し、コミュニケーションが円滑にできるようにする。 (5)状況に応じたコミュニケーションに関する事。 場や相手の状況に応じて、主体的なコミュニケーションを展開できるようにする。	

3 個別の指導計画の作成と手順

個別の指導計画は、障害のある児童生徒一人一人について、目標や内容、配慮事項などを示した計画です。個別の指導計画の作成に当たっては、一人一人の実態を把握し、指導の目標、指導内容、手立て等を記入します。

自立活動の個別の指導計画の作成に当たっては、上記の手順とともに、一人一人の障害の実態に応じて特別支援学校小学部・中学部学習指導要領に示されている6区分26項目の「内容」から必要となる項目を選定し、それらを適宜組み合わせた具体的な指導内容を記入します。

自立活動の個別の指導計画の作成のために、その手順と方法が明確になるよう作成様式を次に例示しました。

個別の指導計画作成例

この様式は、作成例です。各学校においては、児童生徒の実態などに応じて様式の工夫を行ってください。

様式 1

氏名	円山 セン太	学年・組	〇〇学級5年生△組	作成日	〇年 〇月 〇日
実態把握	学習面 〇文字を書くことを好んでいる。 △一斉指導で、指示を聞き漏らすことがある。 生活面 〇日直や係の仕事は一人でできる。△友達とのかかわりでトラブルになる。 △交流学級の授業に行く時に、声をかけられないと行けない。 その他 全検査 I Q90、言語性 I Q87、動作性 I Q94 (WISC-Ⅲ 平成〇年〇月〇日実施)				
長期目標	交流学級での活動に落ち着いて参加することができる。				
短期目標	場面	〇指導内容・指導方法		評価	
予定表を見て、自分で判断して学習の道具を揃えて参加できる。	自立活動の時間 音楽	〇予定表づくり ・予定表を自分で作成する。 ・予定表を持って交流学級の授業に参加する。		・予定表を見ながら、教科書と笛を持って交流学級の音楽の授業に参加することができた。	

よさや得意な面(○)と苦手な面(△)の両面から実態把握します。

その他には、医療面からの情報や検査結果等について記入します。

短期目標に基づいて指導内容・指導方法を設定します。

短期目標に基づいた評価をします。

様式 2

区 分		1 健康の保持				2 心理的な安定			3 人間関係の形成				4 環境の		
項 目	指導内容	(1) 生活の	(2) 病気の	(3) 身体各	(4) 健康状	(1) 情緒の	(2) 状況の	(3) 障害に	(1) 他者との	(2) 他者の	(3) 自己の	(4) 集団へ	(1) 保有する	(2) 感覚や	(3) 感覚の
		リズムの	状態の	機能の	態の	安定の	理解と	克服する	他者との	他者の	自己の	集団へ	感覚の	感覚や	感覚の
	〇予定表づくり	○				◎					○				

短期目標は、評価しやすいように具体的に設定します。

様式1と様式2の指導内容の欄には、それぞれ同内容が記入されます。

自立活動の内容に示されている項目の中から、それぞれ必要な項目を選定します。選定した項目欄に○を付け、主に重点をおく項目には◎をつけます。選定した項目と具体的な指導内容との関連については、12ページを参照してください。

作成例 リンク先はこちら

Ⅲ 自閉症のある児童生徒への自立活動

1 自閉症の特性

自閉症のある児童生徒の指導に当たっては、自閉症の主な特性等について理解しておくことが大切です。

自閉症とは

自閉症の診断基準※1は、次のようになっています。



○対人的相互反応における質的な障害

- ・目と目で見つめ合う、顔の表情、体の姿勢、身振りなど、対人的相互反応を調節する多彩な非言語性行動の使用の著明な障害。
- ・発達の水準に相應した仲間関係をつくることの失敗。など

○意思伝達の質的な障害

- ・話し言葉の遅れ又は完全な欠如（身振りや物まねのような代わりの意志伝達の仕方により補おうという努力を伴わない）。
- ・十分会話のある者では、他人と会話を開始し継続する能力の著明な障害。など

○行動、興味及び活動の制限され、反復的で常同的な様式

- ・強度又は対象において異常なほど、常同的で限定された型の、1つ又はいくつかの興味だけに熱中すること。
- ・特定の、機能的でない習慣や儀式にかたくなにこだわるのが明らかである。など

※1 アメリカ精神医学会「DSM-IV」

感覚や認知の特性

○感覚の過敏性など

視覚、聴覚、触覚、味覚、嗅覚などの感覚異常（過敏と鈍麻）があり、運動会や学芸会などの行事で、過剰な音刺激等により混乱したり、先生からの過剰なかかわりと感じて怖がったりすることが、自閉症のある児童生徒に認められる場合があります。

独立行政法人国立特殊教育総合研究所「自閉症教育実践ガイドブック」ジアース教育新社

○シングルフォーカス

「シングルフォーカス」とは、2つ以上の情報を処理することが困難なことで、姿勢をコントロールすることに意識が集中し、その他の働き掛けには注意が向けられなかったり、言葉と表情という2つの情報を同時にはうまく処理できないために、言葉通りに受け止めてしまってニュアンスが分からないという状態になるなど、1つの限局した部分に意識が集中してしまうことがあります。

独立行政法人国立特殊教育総合研究所「自閉症教育実践ガイドブック」ジアース教育新社

○セントラルコヒーレンス

「セントラルコヒーレンス」とは、いろいろな情報をまとめて全体像をつかむ力のことで、自閉症の人はこの力が弱いと言われています。情報のどの部分が必要で、どの部分が不必要なのか判断できず、情報を捨てることができなかったり、一日の中で、どこを頑張ってどこで休むのかが分かりづらかったりする場合があります。

独立行政法人国立特殊教育総合研究所「自閉症教育実践ケースブック」ジアース教育新社

○パニックなどの情動のコントロール

恐怖感や不安感が強い場合があり、通常では些細なことと思えるような事柄に強い苦痛を感じ、パニック状態に陥ってしまう場合があります。

廣瀬由美子・東條吉邦・加藤哲文「すぐに役立つ自閉症児の特別支援Q&Aマニュアル」東京書籍

自閉症の特性は、見方を変えたと児童生徒の得意なことでもあり、よさにもつながります。例えば、言葉通りに受け止めてしまうことを生かすと、仕事の手順を事前に正しく理解すると、手順を正確に守って仕事を進めていくことにつながります。自閉症のある児童生徒を指導する際は、得意な面やよさについても把握しておくことが大切です。

特性からの理解

自閉症のある児童生徒の障害による学習上又は生活上の困難の状態は、周囲の者からは理解されにくい場合があります。教師は、自閉症のある児童生徒の問題となる行動の要因を考え、その背景にある自閉症の特性から行動を理解して自立活動の指導をすすめることが大切です。

「特性からの理解」による自立活動の指導例

友達とうまくかかわれない

考えられる
要因

相手の考えていることが分からないかもしれません。

会話を楽しむことが難しいかもしれません。

特性からの
理解

顔の表情や身振りから気持ちを読み取ることが難しい場合があります。
(セントラルヒーレンスなど P27参照)

比喻やユーモアの理解が難しい場合があります。
(シングルフォーカスなど P27参照)

そこで

交流学級の朝の会の時間などで、得意なことを発表し、その話題について質問を受けたり話し合ったりする場面を設定しました。

「自立活動の時間における指導」で、意欲的に友達とかかわれることを目指し、発表の仕方や質問の受け方の練習や、発表に使う写真などの資料を自分で作成するなど、適切な話し方の指導をしました。

丁寧な実態把握を

この項で述べた自閉症の特性が、すべての自閉症のある児童生徒に当てはまるわけではありません。一人一人の年齢や発達の段階などによって、それぞれの特性の有無や程度に違いがあるので、丁寧に実態把握をすることが大切です。

2 自立活動の指導の進め方

自立活動の指導を進めるに当たっては、児童生徒一人一人の実態を的確に把握して個別の指導計画を作成することが必要です。そして、個別の指導計画に基づいた自立活動の指導は、次のように「計画(Plan)－実践(Do)－評価(Check)－改善(Action)」のマネジメントサイクルに沿って進めることが大切です。

自立活動の指導の進め方

計 画

(1) 実態把握

個々の児童生徒について、障害の状態、発達の段階や経験の程度、興味・関心、生活や学習環境などの実態を的確に把握します。

P.30参照

(2) 指導の目標の設定

実態把握に基づき、長期的及び短期的な観点から指導の目標を設定します。

P.31参照

(3) 具体的な指導内容の設定

個々の児童生徒に長期的及び短期的な観点から目標を定め、その達成のために必要な指導内容を段階的に取り上げることが重要です。

P.32参照

実 践

(4) 指導

個々の児童生徒の実態に応じた具体的な指導方法を創意工夫し、意欲的な活動を促すようにします。

P.33参照

評 価

(5) 評価・改善

児童又は生徒の学習の状況や結果を適切に評価し、個別の指導計画や具体的な指導の改善に生かすよう努めます。

P.34参照

改 善

「評価・改善」のプロセスを通して、「計画」を見直すことにより、次の実態把握や目標設定などの見直しに反映されるなど、児童生徒にとってより適切な指導が展開できるようになります。

(1) 実態把握

(2) 目標の設定

(3) 指導内容の設定

(4) 指導

(5) 評価・改善

自立活動の指導の手順

ここからは、自立活動の指導の手順について、円山セン太君の事例を通して説明します。

円山セン太君 小学5年生

給食時間や休み時間に、友達とトラブルを起こしてしまうことがあり、家でも兄弟げんかになってしまうことがあります。



交流学級での給食の時間、セン太君は係での活動中に友達ともめてしまうことがあります。例えば、セン太君が盛りつけたおかずを、「量が少ない」と言った男の子を叩いてしまうことがありました。

また、家では、兄弟でゲームをしていて、負けそうになると兄を叩いてしまい、けんかになることもありました。



交流学級の友達

セン太君は、どうしてすぐ怒っちゃうんだろう。冗談のつもりで、盛りつけが少ないって言ったのに叩いてきたんだ。

なんで僕にばかり文句を言うんだ。本当に、頭に来る！



セン太君



お母さん

友達と一緒に遊びたい気持ちはあるようだけど、家でもすぐ怒ってしまうんです。

友達と落ち着いて過ごせるようになってほしいです。



セン太君の担任

(1) 実態把握

個々の児童生徒の発達や障害等の状態は、一人一人異なっています。また、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服することを目標にしている自立活動では、必然的に一人一人の指導内容・方法も異なります。そのため、個々の児童生徒について、障害の状態、発達や経験の程度、興味・関心、生活や学習環境などの的確な把握が求められています。

①情報の収集

実態把握では、指導の目標や指導内容・方法の設定のために必要な情報を集めます。実態把握の方法は、行動観察、保護者からの聞き取り、心理検査などがあります。それらの特徴を十分に踏まえ、実態把握の目的に即した方法を用います。

保護者からは、生育歴や家庭での様子、必要に応じて外部の専門家等から、本人の障害の特性について情報を収集します。

②本人の行動の観察や本人・保護者への聞き取り

自閉症のある児童生徒は、日常場面の中で周囲の人と違う感じ方や捉え方をしていることがあり、それがトラブルの原因になることがあります。教師は、本人の行動を理解するよう努めるとともに、本人や保護者の教育的なニーズを把握することが大切です。

セン太君の場合は…



周囲の友達からのかかわりにすぐ怒ってしまうのは、自分が何をすればいいかわからない不安があるのかもしれない。「自閉症の特性からの理解」をもとに実態をみると、場面全体の状況を把握することや周りの人の意図を理解することに苦しさがあることが考えられます。先生は、セン太君が文字を書くことが好きなことや手順を示すと守ろうとする本人のよさを生かしたいと考えています。先生は、セン太君が友達と落ち着いてかかわることができるようになることを願っています。

実態把握を、個別の指導計画の様式に整理してみました。

実態把握	学習面	○文字を書くことを好んでいる。 △一斉指導で、指示を聞き漏らすことがある。
	生活面	○日直や係の仕事は一人でできる。 △友達とのかかわりでトラブルになる。 △交流学級の授業には、声をかけられないと行けない。
その他		全検査ⅠQ90、言語性ⅠQ87、動作性ⅠQ94（WISC-Ⅲ 平成〇年〇月〇日実施）

○…得意なこと、本人のよさ △…苦手なこと

(1) 実態把握

(2) 目標の設定

(3) 指導内容の設定

(4) 指導

(5) 評価・改善

自立活動の指導の手順

(2) 指導の目標の設定

指導の目標の設定に当たっては、実態把握に基づいて、学年等の長期的な目標（以下、「長期目標」と、学期や単元等の短期的な目標（以下、「短期目標」）を設定します。個々の児童生徒の状態等は変化し得るので、特に長期目標については、適切に変更するような柔軟な対応が必要です。

①優先順位の決定

指導の目標の設定に当たっては、次の3点を考慮して優先順位を決めていきます。

必要性

子どもの将来の生活を見通して、
現在何が必要か

達成可能性

一定期間の指導によって目標が
達成できる可能性があるか

適時性

今、指導することが必要か

②長期目標と短期目標の設定

長期的な観点に立った指導の目標を達成するためには、個々の児童生徒の実態に即して必要な指導内容を段階的、系統的に取り上げることが大切です。段階的に短期の指導の目標が達成され、それがやがては長期の目標の達成につながるという展望が必要です。

セン太君の場合は…



セン太君の課題は、学習面やコミュニケーションなど対人関係の他にもありましたが、いくつかの課題の中から、指導の優先順位を検討した結果、周囲の友達とのトラブルで相手にケガをさせてしまう心配があるため、緊急性を考慮して、「交流学級での活動に落ち着いて参加できること」を長期目標としました。そして「予定表を見て、自分で判断して学習の道具を揃えて参加できるようになること」を短期目標と設定して取り組むことにしました。

目標を、個別の指導計画の様式に整理してみました。

長期目標	交流学級での活動に落ち着いて参加できる。		
短期目標	場面	○指導内容 ・ 指導方法	評価
予定表を見て、自分で判断して学習の道具を揃えて参加できる。			

(1) 実態把握

(2) 目標の設定

(3) 指導内容の設定

(4) 指導

(5) 評価・改善

自立活動の指導の手順

(3) 具体的な指導内容の設定

指導内容を設定する際には、個々の児童生徒に設定した長期及び短期目標の達成のために必要な指導内容を段階的に取り上げることが重要です。

自立活動の「内容」から必要とする項目を選び、それらを関連付け、自閉症の特性を踏まえながら具体的に指導内容を設定します。その際、次のような点に配慮することが大切です。

- 児童生徒が興味をもって主体的に取り組み、成就感を味わうとともに自己を肯定的にとらえることができるような指導内容を取り上げます。
- 児童生徒が障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服しようとする意欲を高めることができるような指導内容を重点的に取り上げます。
- 個々の児童生徒の発達の進んでいる側面を更に伸ばすことによって、遅れている側面を補うことができるような指導内容も取り上げます。
- 個々の児童生徒が、活動しやすいように自ら環境を整えたり、必要に応じて周囲の人に支援を求めたりすることができるような指導内容も計画的に取り上げます。

セン太君の場合は…



先生はセン太君がイライラする原因を、「考えられる要因」「自閉症の特性からの理解」をもとに仮説を立て、指導内容と指導方法を設定しました。

先生は、セン太君の「考えられる要因」として、「セン太君は、友達と一緒にいる時、自分が何をしたらよいかわからなくて不安が強くなっているかもしれない」と仮説を立てました。さらに、「自閉症の特性からの理解」をもとにすると、「その場面全体の状況を把握したり、周囲の友達が自分に求めていることを十分に理解できずに困っている」と考えられます。

そこで先生は、セン太君に活動の見通しをもてるようになるために、予定や行き先、持ち物などを確認できる予定表を作成させ、声をかけられなくても交流学級での活動に主体的に参加できるのではないかと仮説を立てました。

指導内容の設定を、個別の指導計画の様式に整理してみました。

短期目標	場面	○指導内容 ・ 指導方法	評価
予定表を見て、自分で判断して学習の道具を揃えて参加できる。	自立活動の時間 音楽の時間	○予定表づくり ・ 予定表を自分で作成する。 ・ 予定表を持って交流学級の授業に参加する。	

セン太君の指導内容である「予定表づくり」は、「1 健康の保持 (1)生活のリズムや生活習慣の形成に関すること」「2 心理的な安定 (1)情緒の安定に関すること」「3 人間関係の形成 (3)自己の理解と行動の調整に関すること」を「自立活動の内容」から選定し、関連付けました。

その中でも、特に「2 心理的な安定 (1)情緒の安定に関すること」を、大切に指導していくことにしました。

様式 2		区 分											
項 目	指導内容	1 健康の保持				2 心理的な安定				3 人間関係の形成			
		(1)生活のリズムや生活習慣の形成に関すること	(2)身体各部の状態の把握に関すること	(3)身体各部の状態の把握に関すること	(4)健康状態の維持・改善に関すること	(1)情緒の安定に関すること	(2)状況の理解と変化の対応に関すること	(3)感情の表現に関すること	(4)感情の表現に関すること	(1)他者との関わり方の理解に関すること	(2)他者との関わり方の理解に関すること	(3)自己の理解と行動の調整に関すること	(4)自己の理解と行動の調整に関すること
予定表づくり		○				◎						○	

指導内容を設定する際、

- ①指導内容を設定してから自立活動の内容を選定し関連付ける場合
- ②自立活動の内容を選定してから指導内容を設定し関連付ける場合

どちらの場合も、関連付けた自立活動の内容が適切であったかについては、指導場面や評価などを通して検討していくことが大切です。

(1) 実態把握

(2) 目標の設定

(3) 指導内容の設定

(4) 指導

(5) 評価・改善

自立活動の指導の手順

(4) 指導

自立活動の指導の効果を高めるためには、児童生徒が主体的に学習活動へ取り組んでいることが必要です。そのためには、個々の児童生徒の興味関心に応じた具体的な指導方法を工夫することが大切です。

①保護者や教師間の連携

自閉症のある児童生徒は、いつもはできていることでも、場面や状況が変わるとできないことがあります。このため、保護者と教師は、家庭や学校で具体的に伝え合い、情報を共有することが大切です。

また、家庭での過ごし方や睡眠時間の変化などの情報も、指導する際の配慮として参考にします。

②記録

指導の様子や結果などについては、文書や写真などで記録に残すようにします。日々の指導の記録が、次の指導を計画するための具体的な資料になります。その他にも保護者等への指導の経過の説明や引継ぎの資料として活用すると効果的です。

セン太君の場合は…



「自立活動の時間における指導」では、予定表の作り方を指導しました。

予定表づくり

先生はセン太君に、教室に掲示してある時間割を見せながら、2時間目の音楽の授業の予定を自分の予定表に書くよう指導しました。

文字を書くことが好きなセン太君が、「持ち物」、「移動する時刻」、「行き先」、「2時間目の終わりの時刻」などを漢字も使って丁寧に書き写すことができたので、先生から褒められました。

交流学級の音楽の授業に、予定表を確認しながら参加することを指導しました。

交流学級の音楽の授業に参加

セン太君は、用意した予定表と時計を見ながら、持ち物をそろえて時間が来るのを待っていました。時間になると自ら移動を始めました。

先生は、セン太君にすぐに指示をすることをさけ、セン太君が自ら行動するまで指示をせず待つようにしました。また、セン太君が自分で判断して移動するよう、廊下を歩く時はセン太君を先に歩かせるようにしました。

セン太君の頑張りを褒め、家庭でも褒めてもらいました。

連絡帳で評価

予定表を確かめながら、自分から音楽の授業に参加することができたことを、連絡帳で家庭に伝えました。

記入例

持ち物	「音楽の教科書」 「笛」
9 : 35	5年2組に行く
9 : 40	音楽の勉強
10 : 25	教室にもどる
	休み時間

連絡帳の例

〇月〇日

今日のセン太君は、とても丁寧に予定表を書き、時間になったら自分から席を立てて5年2組に行くことができました。

(1) 実態把握

(2) 目標の設定

(3) 指導内容の設定

(4) 指導

(5) 評価・改善

自立活動の指導の手順

(5) 評価・改善

自立活動の評価は、実際の指導が個々の児童生徒の指導の目標に照らしてどのように行われ、児童生徒がその指導の目標の実現に向けてどのように変容しているかを明らかにするものです。

指導と評価は一体であると言われるように、評価は児童生徒の学習評価であるとともに、教師自らの指導に対する評価でもあります。教師の指導の在り方を見つめ、児童生徒に対する適切な指導内容・方法の改善に結びつけることが求められます。

目標を達成するための指導は、一定期間にわたって行われますが、その間においても、児童生徒の目標の達成度や、教材・教具などに興味をもって取り組んでいるかなど、児童生徒の学習状況を評価し、指導の改善に日頃から取り組むことが重要です。

学習状況の評価に当たっては、教師間の協力の下で、適切な方法を活用して進めるとともに、多面的な判断ができるように、必要に応じて保護者等と連携を図っていくことも大切です。また、保護者には、学習状況や結果の評価について説明し、児童生徒の成長の様子を確認してもらうとともに、学習で身に付けたことを家庭生活でも発揮できるように協力を求めることも大切です。

セン太君の場合は…



セン太君は、予定表をつくって行動することで周囲の人から褒められる機会が増えました。



セン太君

予定表があると、何をすればいいか確かめられて便利だよ。
学校では、先生に褒めてもらえるようになったよ。家でも、連絡帳を見たお母さんにたくさん褒めてもらえるようになってうれしいな。

学校でイライラする場面が減ってきたので、とても嬉しいです。
最近、家で連絡帳を自分で読み返していることがあります。たくさん褒められて、自信をつけてきたんだと思います。



お母さん



交流学級の友達

セン太君、前はすぐ怒って叩いてきたりしたけど、けんかになることが少なくなったよ。

セン太君は、自分で時計を確かめて来てるんですね。以前より落ち着いてきましたね。時々私からも連絡帳にセン太君の活動の様子を書いています。



交流学級の先生



セン太君の担任

セン太君の得意な書くことを生かした予定表づくりは効果的でした。自分で道具をそろえて、時計を見ながら行動できるようになったので、セン太君のことを褒める機会が増えました。

短期目標の設定を、個別の指導計画の様式に整理してみました。

短期目標	場面	○指導内容 ・ 指導方法	評価
予定表を見て、自分で判断して学習の道具を揃えて参加できる。	自立活動の時間 音楽の時間	○予定表づくり ・ 予定表を自分で作成する。 ・ 予定表を持って交流学級の授業に参加する。	・ 予定表を見ながら、教科書と笛を持って自分から交流学級の音楽の授業に参加することができた。

担任は次に、交流学級での授業の中で、友達との円滑なやりとりができるために、「友達の名前を呼んで、ノートやプリントを手渡すことができる」という短期目標を設定しました。

Ⅳ 指導事例

自閉症のある児童生徒への自立活動の指導を、事例を通して紹介します。

行事への参加

エピソード

小学2年生のA君。昨年の学習発表会の練習で、大きな効果音におびえてその場にいられなくなりました。学習発表会当日は体調不良を訴えて、保健室で休んでいました。

考えられる 要因	周りの人の動きや音などの刺激に困っているかもしれません。	いつもと違う日課に不安を感じているかもしれません。
	視覚、聴覚などに感覚過敏があり、音刺激などに対して混乱したり怖がったりすることがあります。	いつもの習慣にかたくなにこだわる場合があります。

そこで

不安を減らしていくために、自分の考え方や感じ方を相手に分かるように伝えたり、嫌なことへの対処の仕方を身に付けるよう指導をしました。

様式 1

氏 名	A君		学年・組	小学校2年生 △組	作成日	○年○月○日
実態把握	学習面 ○本が好きで、漢字や言葉の意味をよく知っている。 △授業の内容や教師の発問について、十分に理解できていないことがある。					
	生活面 ○素直な性格で、教えられたことは守ろうとする。 △自分の気持ちをうまく伝えられず、不適切な言葉で表現してしまうことがある。 △1年生の運動会の徒競走で、スタート時のピストルの音に驚き、泣き出してしまった。					
	その他 全検査ⅠQ93、言語性ⅠQ91、動作性ⅠQ97（WISC-Ⅲ 平成○年○月○日実施）					
長期目標	先生に自分の意思を伝え、集団活動に安心して参加することができる。					
短期目標		場面	○指導内容 ・ 指導方法			評価
・ 個別の時間に、教師に対して自分の体調や感情について表現することができる。 ・ 体育の時間、自分の体調や感情の変化への対処の仕方を活用することができる。		自立活動の時間	○感じ方チェックの実施。 ・ A君の物事への感じ方についてシートを使って表現させる。 ○体調や感情の変化への対処の仕方の活用。 ・ 嫌な音がある時、耳栓を使うなどの対処の仕方を教え、その効果を実感させる。 ・ 誰に、どの様な言い方で助けを求めればいいか、文例を示して教える。 ・ 体育の時間、対処の仕方を活用させる。			・ シートで、その日の体調や感情を表現できるようになってきた。 ・ 対処の仕方を使うことで、イライラする場面が減ってきている。 ・ 自分から助けを求めてくるようになった。
		自立活動の時間				
		体育の時間				

A君の活動内容である、「感じ方チェック」は、「2 心理的な安定 (2) 状況の理解と変化への対応に関すること」「4 環境の把握 (2) 感覚や認知の特性への対応に関すること」を、自立活動の内容から選定し関連付けました。

「体調などへの対処の仕方の活用」では、「2 心理的な安定 (2) 状況の理解と変化への対応に関すること」「4 環境の把握 (2) 感覚や認知の特性への対応に関すること」「6 コミュニケーション (2) 言語の受容と表出に関すること」を関連付けました。

様式 2

区分		1 健康の保持				2 心理的な安定				3 人間関係の形成				4 環境の		
項目		(1) 生活のリズムや生活環境の形成等について	(2) 病気の予防や健康の維持と生活習慣に関する	(3) 身体各部の状態の理解や認識に関する	(4) 健康状態の維持・改善に関する	(1) 情緒の安定に関する	(2) 状況の理解と変化への対応に関する	(3) 障害による学習上・生活上の困難を改善・克服する態度に関する	(4) 障害の理解と変化への対応に関する	(1) 他者との関わりやコミュニケーションに関する	(2) 他者の意図や感情の理解に関する	(3) 自己の理解や行動の調整に関する	(4) 集団への参加の意識に関する	(1) 感覚や認知の特性への対応に関する	(2) 感覚や認知の特性への対応に関する	(3) 感覚の補助や代替手段の活用に関する
指導内容	感じ方チェック					◎									○	
	体調や感情の変化への対処の仕方の活用					◎									○	

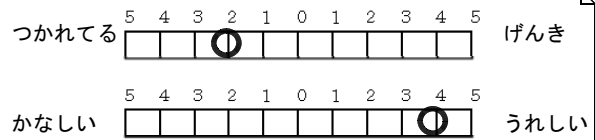
実際の指導

「自立活動の時間における指導」では、A君が苦手とする体調や感情などを数値に置き換えて表現できるよう指導しました。体調や感情などの変化に対しては、対処の仕方を伝え、教師に助けを求める際の伝え方を練習しました。体育の時間では、実際に助けを求められるように指導しました。

自立活動の時間における指導

感じ方チェック

毎日、その日のA君の体調や気分などについて、数値化して表現させながら、理由も聞き取っていました。運動会に向けては、ピストルの音や暑さなどに対する感覚についても同じような方法で確認できました。



対処の仕方を教える

体調や感情の変化に対しての対処の仕方を教え、実際に試しながらそれらの有効性を実感させました。その中から、自分でできそうなことをA君に選択させ、次回必要な時に試してみることを伝えました。

きらいな音 → 耳せん 耳に指 がまんする
暑い → めれタオルでふく ひかげですわって休む

助けの求め方を教える

「〇〇先生、耳せんをください」などの例文を用意し、体調や感情の変化に対しての助けの求め方を練習しました。

〇〇先生、耳せんをください。

体育の時間で

実際に助けを求められるよう支援する

助けの求め方の例文カードや耳栓・タオル等を用意し、A君の様子を見ながらそれらを使えるように促し、実際に使わせて、その効果をA君に実感させました。練習の後に、A君から対処法の効果を聞き取り、助けを求められたことを褒めました。聞き取ったことは、今後の指導に生かしていきました。

家庭との連携

- ・学校での取り組みの様子や助けを求められるようになったことを伝え、A君のことを家庭でも褒めてもらいました。
- ・家庭でA君に元気がない時、学校で取り組んでいる感じ方チェックを活用しながら体調や気分を確認できました。

指導の結果

休み時間、体調が悪い時は教室で休むことができるようになりました。運動会では、耳栓を使うことで、スタートは出遅れたものの泣かずに走ることができました。1年生の時はパニックになっていた避難訓練についても、事前に用意していた耳栓をA君が自分から使うことで落ち着いて参加することができました。



以前は、家族で出かけた時、店内放送が気になり店に入れないことがありましたが、自分から携帯音楽プレーヤーを持って出かけるようになったことで、店内のBGMや人混みを気にせず歩くことができるようになりました。

指導のまとめ

A君への指導のポイント

- ・体調や感情などをうまく表現できなかったA君に、目に見えるよう数値化することを指導しました。
- ・苦手な感覚を回避する方法を複数例示し、自分で選択させるように指導しました。
- ・自分の言いたいことを想起させるために、文字カードを見せ、適切に助けを求められるように指導しました。



V まとめ

1 研究の成果

- (1) 特別支援学級の教育課程について整理しました。
- (2) 自閉症の特性による学習上又は生活上の困難を、「考えられる要因」と「自閉症の特性からの理解」という視点で整理しました。
- (3) 自閉症のある児童生徒の自立活動の指導を行う上で必要となる個別の指導計画の作成手順を、PDCAサイクルに沿って整理しました。
- (4) 自立活動の指導の手順を、事例に沿って具体的に示しました。

2 今後の課題

- (1) 自閉症のある幼児児童生徒への指導の専門性の向上

小・中学校の特別支援学級や特別支援学校においては、自閉症のある児童生徒の他にも知的障害を伴う自閉症のある児童生徒などが在籍しています。また、幼稚園、小・中学校の通常の学級、高等学校等においても、自閉症のある幼児児童生徒が在籍している場合があります。こうした多様な実態を示す自閉症のある幼児児童生徒に対して、教師は障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服するための教育を行うことが大切です。

その際、本研究に示した内容を参考にしながら、自閉症の特性に応じた指導について校内研究に位置付けたり、授業研究を行うなど教師の指導の専門性を向上させていくことが大切です。

- (2) 個別の教育支援計画の作成・活用に関すること

平成20年3月告示の小・中学校学習指導要領では、「障害のある生徒などについては、特別支援学校等の助言又は援助を活用しつつ、例えば指導についての計画又は家庭や医療、福祉等の業務を行う関係機関と連携した支援のための計画を個別に作成することなどにより、個々の生徒の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと」が示されています。

学校は、本人・保護者と連携しながら、個別の教育支援計画を作成・活用し、自閉症のある児童生徒に対して、障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服するための教育を継続することが重要です。

引用文献

- 1) 文部科学省(2008)学校教育法施行規則。
- 2) 文部科学省(2009)「情緒障害者」を対象とする特別支援学級の名称について。
- 3) 文部科学省(2002)障害のある児童生徒の就学について。

参考文献

- 1) アメリカ精神医学会(1994)DSM-IV。
- 2) 千葉県総合教育センター(2008)ガイドブック自閉症のある子どもへの支援。
- 3) 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所(2008)プロジェクト研究(平成18年度・19年度)報告書特別支援学校における自閉症の特性に応じた指導パッケージの開発研究。
- 4) 独立行政法人国立特殊教育総合研究所(2004)自閉症教育実践ガイドブック。ジヤース教育新社。
- 5) 独立行政法人国立特殊教育総合研究所(2005)自閉症教育実践ケースブック。ジヤース教育新社。
- 6) 福岡県教育委員会福岡県教育センター(2006)はじめよう！自閉症の子どもへの支援。
- 7) 廣瀬由美子・東條吉邦・加藤哲文(2004)すぐに役立つ自閉症児の特別支援Q&Aマニュアル。東京書籍。
- 8) 廣瀬由美子(2006)通常の学級担任がつくる個別の指導計画。東洋館出版社。
- 9) 広島県立尾道特別支援学校(2008)広島県立尾道特別支援学校「個別の教育支援計画」。
- 10) 北海道教育委員会(2005)個別の教育支援計画モデル。
- 11) 北海道教育委員会(2008)特別支援教育に関する基本方針。
- 12) 北海道特別支援教育センター(2001)特殊学級担任のためのハンドブック。
- 13) ジェニファー・L・サブナー ブレンダ・スミス・マイルズ(2006)家庭と地域でできる自閉症とアスペルガー症候群の子どもへの視覚的支援。明石書店。
- 14) 香川邦生・藤田和弘(2000)自立活動の指導ー新しい障害児教育への取り組みー。教育出版株式会社。
- 15) 神奈川県立総合教育センター(2007)自閉症児の理解と支援ガイドブック。
- 16) 文部科学省(2003)今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)ADHD及び高機能自閉症の定義と判断基準(試案)。
- 17) 文部科学省(2004)小・中学校におけるLD(学習障害)、ADHD(注意欠陥/多動性障害)、高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン(試案)。
- 18) 文部科学省(2008)小学校学習指導要領。
- 19) 文部科学省(2008)小学校学習指導要領解説総則編。
- 20) 文部科学省(2009)特別支援学校学習指導要領解説自立活動編(幼稚部・小学部・中学部・高等部)。
- 21) 文部科学省(2009)特別支援学校学習指導要領解説総則等編(幼稚部・小学部・中学部・高等部)。
- 22) 文部科学省(2008)中学校学習指導要領。
- 23) 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課(2009)特別支援教育NO.34。東洋館出版社。
- 24) 榊原洋一(2009)はじめに読む自閉症の本。ナツメ社。
- 25) 佐々木正美(2004)自閉症児のための絵で見る構造化。学研。
- 26) 社団法人日本自閉症協会(2003)自閉症ガイドブックシリーズ2学齢期編。
- 27) トニー・アトウッド(1999)ガイドブックアスペルガー症候群。東京書籍。
- 28) 上野一彦・岡田智(2006)特別支援教育〔実践〕ソーシャルスキルマニュアル。明治図書。

抄 録

分 類 記 号	主 題 名	自閉症・情緒障害特別支援学級における自立活動の指導に関する研究
I 1 - 0 1		
北海道立特別支援教育センター	平成 22 年 3 月	1 8 ページ
本研究は、特別支援学級における自閉症のある児童生徒への教育が一層充実するために、自閉症の障害による学習上又は生活上の困難を、改善・克服していくための指導である自立活動の指導の方策と手立てを整理した。 その結果、道内外の自閉症教育の取り組み状況に関する文献や自閉症のある児童生徒への自立活動の指導に対する先行研究、調査等の文献の収集を通して、自閉症のある児童生徒の学習上又は生活上の困難を理解する視点と、自閉症のある児童生徒への指導を充実させるための自立活動の指導の手順を具体的に示すことができた。さらに、自閉症のある児童生徒への自立活動の指導を個別の指導計画の作成手順PDCAに沿ったサイクルで進めることを、事例を通して検討・整理することができた。		
キーワード	自閉症、特別支援学級、特別の教育課程、自立活動の指導、自閉症の特性、個別の指導計画、「自立活動の時間における指導」、「教育活動全体における指導」	